

議員提出第4号

福祉施設職員の待遇を抜本的に改善することを求める意見書

吉川市議会会議規則第13条の規定により、上記意見書を別紙のとおり提出する。

平成28年6月22日

提出者 吉川市議会議員 雪田 きよみ

賛成者 吉川市議会議員 中嶋 通治

〃 五十嵐 恵千子

〃 濱田 美弥

〃 降旗 聡

吉川市議会議長 互 金次郎 様

提案理由 口頭

福祉施設職員の待遇を抜本的に改善することを求める意見書

いま、保育所や介護施設の不足とともに、人材不足が深刻な社会問題になっています。認可保育所に入所できない待機児童の増加で認可保育所の増設が緊急に求められているにもかかわらず、政府はいっそうの規制緩和と詰め込み、保育内容の切り下げで対応しようとしています。同時に、保育士の賃金や労働条件が不十分なため、保育士が不足していることも大きな問題となっています。

また、高齢社会がすすむなか、特別養護老人ホームなど介護・福祉施設の増設と併せて介護士など介護職員の確保も待ったなしの課題となっています。厚生労働省も2025年までに100万人の介護職員が必要になると試算していますが、まったく実現の見通しがたっていないのが実情です。

保育、介護など福祉施設職員の人材が確保できない根本的な理由は、保育士、介護士など福祉施設職員の給与が全産業平均より月額10万円も低いことにあります。これでは、必要な人材を確保することはできません。

よって政府は、認可保育所や介護施設等の増設とともに、保育士や介護施設職員が安心して働き続けることができるように、国の責任で不十分な給与・労働条件の抜本的な改善を図るよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成28年6月22日

埼玉県吉川市議会

提出先

内閣総理大臣

厚生労働大臣

財務大臣